

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成19年3月15日(2007.3.15)

【公開番号】特開2005-190559(P2005-190559A)

【公開日】平成17年7月14日(2005.7.14)

【年通号数】公開・登録公報2005-027

【出願番号】特願2003-430202(P2003-430202)

【国際特許分類】

G 1 1 B 7/24 (2006.01)

G 1 1 B 7/244 (2006.01)

G 1 1 B 7/004 (2006.01)

G 1 1 B 7/26 (2006.01)

B 4 1 M 5/26 (2006.01)

【F I】

G 1 1 B 7/24 5 2 2 A

G 1 1 B 7/24 5 1 6

G 1 1 B 7/004 Z

G 1 1 B 7/26 5 3 1

B 4 1 M 5/26 Y

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月30日(2007.1.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板上に、表面の押込硬さが圧子もぐりこみ深さ10～30nmの範囲で0.8～3.0GPaである有機記録層を設けてなることを特徴とする光情報記録媒体。

【請求項2】

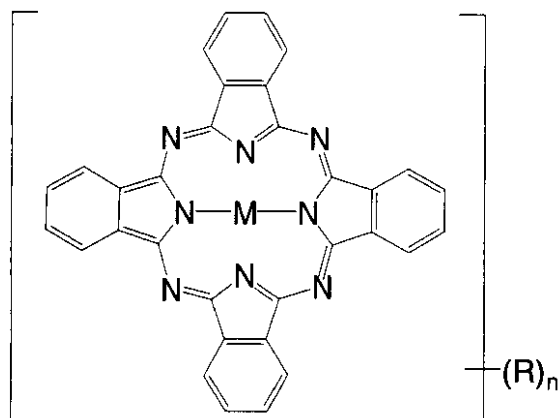
前記有機記録層が有機色素を含有し、該有機色素がフタロシアニン系色素であることを特徴とする請求項1に記載の光情報記録媒体。

【請求項3】

前記フタロシアニン系色素が、下記一般式(I)で表されることを特徴とする請求項2に記載の光情報記録媒体。

【化 1】

一般式 (I)



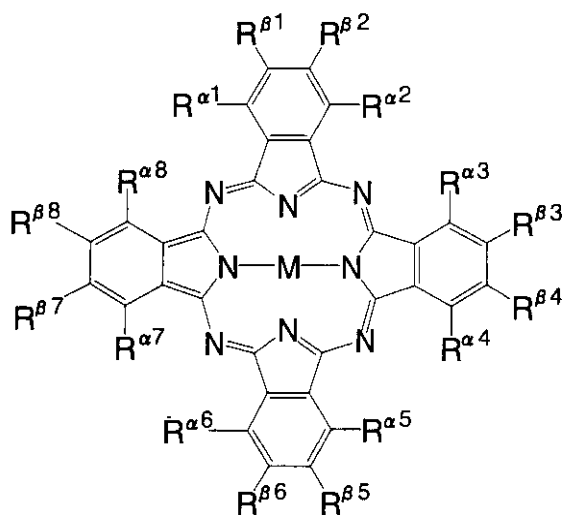
(一般式 (I) 中、M は、2 個の水素原子、2 価から 4 価の金属原子、2 価から 4 価のオキシ金属原子、又は配位子を有する 2 価から 4 価の金属原子を表す。また、R は置換基を有し、n は 1 ~ 8 の整数を表す。n が 2 以上の場合、複数個の R は、互いに同一であっても、異なってもよい。)

【請求項 4】

前記フタロシアニン系色素が、下記一般式 (II) で表されることを特徴とする請求項 2 又は 3 に記載の光情報記録媒体。

【化 2】

一般式 (II)



(一般式 (II) 中、M は、2 個の水素原子、2 価から 4 価の金属原子、2 価から 4 価のオキシ金属原子、又は配位子を有する 2 価から 4 価の金属原子を表す。R¹ ~ R⁸ 及び R¹ ~ R⁸ は、それぞれ独立に、水素原子、ハロゲン原子、シアノ基、ニトロ基、ホルミル基、カルボキシル基、スルホ基、アルキル基、アリアル基、ヘテロ環基、アルコキシ基、アリアルオキシ基、アシル基、アルキルスルホニル基、アリアルスルホニル基、ヘテリルスルホニル基、カルバモイル基、スルファモイル基、アルコキシカルボニル基、又はアリアルオキシカルボニル基を表し、R¹ ~ R⁸ すべてが水素原子であることはなく、R¹ ~ R⁸ 及び R¹ ~ R⁸ のうち少なくとも 8 つは水素原子である。)

【請求項 5】

前記有機記録層が、40～100 で30分～12時間のアニール処理を施されてなることを特徴とする請求項1～4のいずれかに記載の光情報記録媒体。

【請求項6】

波長450nm以下のレーザー光を照射されることで記録及び再生を行うことを特徴とする請求項1～5のいずれかに記載の光情報記録媒体。

【請求項7】

前記基板の上に、光反射層、前記有機記録層、及びカバー層をこの順に備えることを特徴とする請求項1～6のいずれかに記載の光情報記録媒体。

【請求項8】

基板の上に、フタロシアニン色素を溶剤に溶解した塗布液を塗布して塗膜を形成した後、40～100 で30分～12時間のアニール処理を行うことを特徴とする光情報記録媒体の製造方法。